

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 10 月
岡山県
令和 3 年 11 月（追記）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかつた場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目指としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。　回復期への病床転換数：約170床(R3)
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。　慢性期病床削減数：約160床(R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 29.9%(H28)→35%(H29)
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 20.4%(H28)→25%(H29)
- ・自宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13%(H29)

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 平成29年度整備数 5ヶ所
- ・認知症高齢者グループホーム 平成29年度整備数 2ヶ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 7ヶ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 1ヶ所
- ・認知症対応型デイサービス 平成29年度整備数 1ヶ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成29年度整備数 5ヶ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 357人(H28)→400人(H29)
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人(H28)→64人(H29)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急

総合診療医を育成する。

- ・地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加 11,300 人（平成24年対比）を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成28年度実績 129人 → 平成29年度 150人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成28年度実績 25人 → 平成29年度 60人

※11,300人 介護職員の需給推計による数（需要数）

令和7年 平成24年

41,266人 - 29,951人 = 11,300人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、5回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2病院が病院の建替を進め、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床(R2)となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が13.0%(R2)であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大

学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。

- 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

才 介護従事者の確保

- 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまったく。

2) 見解

- 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数については目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- 医療従事者の確保は目標を達成した。
- 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数：約 100 床(R3)
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成29年4月1日～令和5年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成29年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中で</p>	

	ある。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → 2 医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和 2 年度においては、2 医療機関で急性期等から回復期 140 床の病床転換及び 38 床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 妊産婦の多様なニーズに応えるための助産師外来の 施設・設備整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象 となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施 主体	津山中央病院	
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	<p>少子化の進行に伴い、比較的産科医が潤沢であった津山地域においても病院から診療所への変更や産科医院の閉院といった分娩施設の減少化が進んでいる。医療資源が少ない地域で質の高い医療が提供できるよう体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：津山・英田区域及び真庭区域の分娩取扱医療機関勤務助産師数 (H27:29.8人→H29:30人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	津山中央病院で助産師外来を開設するために必要な施設・整備費を支援する。	
アウトプット 指標(当初 の目標値)	津山・英田区域及び真庭区域の分娩件数 (H27:1,531件→H29:1,550件)	
アウトプット 指標(達成 値)	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効 性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 9,191 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域及び高梁・新見区域	
事業の実施主体	川崎医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>遠方の関係施設間において、複雑なケア手順や助言等のタイムリーな情報共有が行き届かず、症状の解決を遅らせ、重症化するケースが発生している。さらに、転院・退院が進まず、入院期間の延長にもつながっている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H27:14 日→H31 : 12 日）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とすべく、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められていることから、紹介患者について、紹介元と紹介先の医療介護の関係者が多職種で TV 会議システムに参加して、情報共有を図ることに活用する。 ・遠隔の医療機関へ転院する際の退院前カンファレンスで活用する。また、そのカンファレンスに患者や家族も参加できれば、予め転院先のスタッフと顔を見ながら話をすることができるため不安軽減につながり、安心して転院することができるなどスムーズな医療介護連携に役立てることが可能である。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携する医療機関数（6 施設）、テレビ会議実施件数（30 件／月）	
アウトプット指標（達成値）	連携する医療機関数（9 施設）、テレビ会議実施件数（平成 29 年度：6 件、平成 30 年度：34 件、令和元年度：39 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮観察できた → 指標：H27 年度 14.4 日 H28 年度 14.1 日 H29 年度 13.7 日 H30 年度 13.6 日 R1 年度 13.0 日</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔の医療機関間のカンファレンスでは患者のリハビリ動画を交える等、転院前・後の情報を多職種で共有し、病院間の医療介護連携に役立てることができた。今後のスムーズな退院支援につなげる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔医療機関スタッフのセミナー・講演会への積極的な参加により、知識の共有・向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 Web 会議システムを用いた患者転院時の合同カンファレンスに関するモデル事業	【総事業費】 4,560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が転院する際の詳細な患者情報について、医療機関間が相互に連携し、円滑に情報共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年 5 回以上の合同カンファレンスや参加施設を年間 20 病院以上とすることで、地域の医療事情を共有し、退院調整困難事例の受け入れ等が円滑になり、平均在院日数の短縮を図る。一般病床の平均在院日数 11.9 日 (H28 年度) → 11.4 日 (H31 年度目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用した地域医療ネットワーク設備の整備を図ることが求められており、その達成のため、Web 会議システムを用いて県内複数病院で合同カンファレンスが行える環境を構築し、患者転院時の情報提供に利用する事業を実施する。</p> <p>また、上記 Web 会議システムを利用し、医療安全・保険診療・個人情報保護などの様々な講習会を年複数回開催し、医療従事者の質の向上を図る。さらに、講習会を録音・録画してクラウド上で保管、後日配信し、上記に講習会に参加が不可能であった医療従事者のフォローアップも行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (5 回／年)	
アウトプット指標(達成値)	合同カンファレンスの及び講習会の開催 (平成 29 年度： 1 回、平成 30 年度： 2 回、令和元年度： 14 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床の平均在院日数観察できた → 指標： 11.4 日 (平成 29 年度) 11.3 日 (平成 30 年度) 11.1 日 (令和元年度)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者転院に関わる合同カンファレンスをこれまで連携実績のある施設と行い、情報共有の運用モデルを構築できた。今後、県内複数施設への事業拡大を行うことにより、患者情報等の共有ができる体制を確立し、円滑な退院支援につなげる。また、地理的・時間的に参加が難しい遠隔地での講習会を受講可能とする体制を整備し、医療従事者の質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビ会議システムのライセンス料がやや高価ではあるが、今後の使用実績によってはライセンス数を集約するなどすればさらに効率的に運用できる可能性を秘めており、効率性は高いと予想される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 10,290 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅復帰率の改善 (H28：85% → H31：88%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 臓器別（心、肺、消化管、肝胆膵、脳神経、運動器など）に研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、理学療法士、管理栄養士などを対象に、高度急性期病院からの関係医療スタッフを招聘し、講演会を開催。 （2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。 ・2週間程度の研修（井笠地区的病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施） 	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数（36回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数（42回）、研修派遣人数（延べ69人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： R1：91.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 井笠地区的医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実な</p>	

	<p>内容を検討している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ↓ 講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、マーリングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策論議の展開等 (2) 医療介護連携コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） (3) 各種研修会の開催 (4) その他、必要に応じて会議・研修会など開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120名 ・各種研修会参加人数：220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(3回) 69人 ・各種研修会参加人数：990 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 観察できなかつた</p>	

	<p>指標：H25年 14,287床（高度急性期及び急性期病床数合計） →H27年 13,835床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H27-H25 高度急性期及び急性期病床数合計 452床減> →H29年 13,284床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H29-H27 高度急性期及び急性期病床数合計 551床減></p> <p>回復期病床 H28年の必要病床数と許可病床数との差の約5%の解消 (164床/3,568床)</p> <table> <thead> <tr> <th></th><th>許可病床数</th><th>必要病床数 (H37)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年</td><td>2,912床</td><td>6,480床</td></tr> <tr> <td>H29年</td><td>3,076床</td><td>6,480床</td></tr> <tr> <td>H29-H28</td><td><u>164床</u></td><td></td></tr> </tbody> </table>		許可病床数	必要病床数 (H37)	H28年	2,912床	6,480床	H29年	3,076床	6,480床	H29-H28	<u>164床</u>	
	許可病床数	必要病床数 (H37)											
H28年	2,912床	6,480床											
H29年	3,076床	6,480床											
H29-H28	<u>164床</u>												
	<p>(1) 事業の有効性 研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。 高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、平成37年度の目標達成に向か、引き続き事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>												
その他													

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院支援を行う医療・介護の専門職にとって、医療側では在宅生活に関する情報や介護保険制度等に関するここと、介護側では疾患の治療などの医学的知識や医療制度等について相互に理解する機会が少ないため、入退院支援に必要な情報共有がタイムリーに行われず、在宅移行が遅れる現状もある。このため、県内の各医療機関の連携窓口や入退院支援ルールを情報収集・情報発信し、在宅医療・在宅生活を支援する専門職に円滑につなぐ仕組みを作り、多職種間の連携体制の強化を図り、在宅移行を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%（慢性期病床の約 160 床）削減（目標年度：H37 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>（1）多職種連携の人材育成</p> <p>対象者：多職種</p> <p>内容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>（2）多職種連携の普及</p> <p>対象者：多職種、一般住民等</p> <p>内容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：300 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：279 名 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：慢性期病床 H28 年度 6,502 床 →H29 年度 6,389 床 (113 床削減) 観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療・介護の多職種を対象に、多職種協働で在宅生活を担うために必要な視点等について学ぶことにより、多職種間の連携体制の強化につながった。</p> <p>また、医療介護連携による在宅看取りの各施設での取り組みについて情報共有する機会となった。</p> <p>慢性期病床は、前年度に比べて削減しており、事業効果が得られていると考える。今後も引き続き、平成 37 年度の目標達成に向け、介護支援専門員協会と連携しながら事業を実施する。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、各関係団体が各自研修会等を開催するより、効果的及び経済的に行うことができた。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 289 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している一般診療所数 (H26: 74 施設→H29: 81 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療推進協議会の開催(概ね2回) 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：2回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅看取りを実施している一般診療所数 64 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。 アウトカム指標における事業の有効性については、平成29年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当初計画より、協議会開催回数が少なかったが、施策の提案から方向</p>	

	性の合意形成へつながることができた。 概ね2回開催としていた協議会を、1回にまとめて開催することにより、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 多職種連携研修事業	【総事業費】 667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合 (H26: 47.3%→H32: 70.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、薬剤師、看護師、市町村職員等 内容： (1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2)国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：120名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：45名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28: 46.7%、H29: 52.6%</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 医師、薬剤師、介護支援専門員、看護師、行政職員等を対象に、医療介護関係機関と市町村等が連携し、在宅療養者やその家族の希望に沿ったサービスを提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた、先進事例報告及び関係者の情報交換を行う研修会を開催し、各地域での取組に活かしてもらうなど、今後の示唆を得ることができた。 人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合は、増加しており、平成32年度の目標達成に向け、事業</p>	

	<p>効果が得られていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修参加人数は、当初予定より少なかったが、関係者が情報交換する機会を設けることができた。</p> <p>県内の取り組み事例を情報共有することで、より身近な事例として認識でき、連携しやすい関係を構築することで、事業の効率化を図った。また、講師を県外から招聘するのではなく、県内の方に依頼すること等により、コスト削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 15,691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。</p> <p>アウトカム指標：短期入所施設利用者数(小児)の増加 (H26：2,312人→H30：2,908人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・連携会議参加人数：400名 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加 (H27：27施設→H30：36施設) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・連携会議参加人数：347名(H29)、179名(H30) 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：40施設(H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>指標：H27年度 2,492人、H28年度 2,610人、H29年度 2,241人 H30年度 2,314人</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやす</p>	

	<p>いサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることにつながり、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成29年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができるおり、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>治療契約ができない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H27：125人→H29：110人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。</p> <p>①精神科医医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。</p> <p>②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や他職種連携研修の実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加機関数 (H27：0機関→H29：6機関)	
アウトプット指標（達成値）	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅死への適切な対処能力の習得	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H29: 100 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師 内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法医学の視点から見た在宅死に関する研修会 (2) 対処能力底上げのための実習・演習（解剖） (3) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数:150 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数：165 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>指標：在宅看取りを実施している医療機関数 H26年 91 施設 → H29年 77 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修及び演習等を行うことで、在宅死に対応できる資質向上につながった。 事業終了後1年以内のアウトカム指標については、厚生労働省から平成29年医療施設静態調査が公表された後、評価予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材や研修会・演習の実施など対象に応じた人材育成を</p>	

	行うことができた。 岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行った。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H29.2:103 施設→H29年度末:110 施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H29.2:診療所332、病院33→H29年度末：診療所352、病院38)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ11回 (2) 参加医療機関数：脳卒中100機関、急性心筋220機関 (3) 研修参加者数：延べ1,000人 (4) 啓発講座開催数：15回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ9回 (2) 参加医療機関数：脳卒中86機関 急性心筋236機関 (3) 研修参加者数：延べ1,305人 (4) 啓発講座開催数：12回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 (H30.3現在:107施設) 在宅療養支援診療所・病院数の増加 (H30.3現在：診療所304、病院36) 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなど</p>	

	<p>の連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。</p> <p>目標としていた在宅療養支援診療所・病院数については、診療報酬改定に伴い、H29.4以降も算定する場合は届出直しが必要になったことから減少しているが、今後、取組をすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施会場を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療に関する県民への普及啓発	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 (H26:165,591件→H29:180,000件)</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等を内容とする研修会等を開催し、入院治療から在宅療養への移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者250名	
アウトプット指標（達成値）	事業の実施方法について検討したが、事業の実施には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療等に従事する歯科医師研修事業	【総事業費】 1,433 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医師の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27:407箇所→H29:420箇所)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：地域歯科医療を担う歯科医師 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師の養成。また、より高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	研修会参加者数：163名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が407箇所(H27)から420箇所(H29)に増加した。</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の醸成を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科医師や歯科医療機関の情報を把握が可能で、歯科医師への研修実績が多い歯科医師会が研修を企画・実施することで、効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療推進のための多職種連携支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	都窪医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活や最期を迎えるためには、多職種連携をより一層推進し、在宅医療や生活支援の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 103 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：医師、訪問看護師、介護支援専門員等多職種 内容：</p> <p>(1)多職種による意見交換会の開催 (2)研修会の開催（在宅医療の普及、在宅看取りの推進等） (3)現状把握及び課題抽出のための調査</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会及び研修会参加人数：400名/年 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会及び研修会参加人数：346名 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会及び研修会参加人数：379名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p>→ 指標：在宅看取りを実施している医療機関数 H29: 77 施設 (平成29年10月1日 医療施設調査)</p> <p>医療施設静態調査は、3年毎に実施していること、及び医療施設動態調査の平成30年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。</p> <p>(1) 事業の有効性 多職種を対象とした意見交換会や研修会を通して、多職種連携が一層促進されるとともに、在宅医療推進のため課題となっていることや今後</p>	

	<p>の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>目標としていた在宅看取りを実施している医療機関数については、平成29年医療施設調査では減少しているが、今後は在宅療養支援診療所・病院数の増加等、在宅医療推進の取り組みをすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.2歳(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれ1件以上とすること。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 2件以上	
アウトプット指標(達成値)	<p>医院継承セミナー参加人数:第1回24人、第2回23人、合計47人 (延べ)</p> <p>相談件数:セミナー後のフォローアップで3機関が相談</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>観察できた → 指標:継承希望者と開業希望者の登録件数0件 <u>観察できなかった</u></p> <p>平成27年度に開始した事業で経過年数が浅いことから、認知度が低く実績につながらなかつたものと考える。認知度を上げる取組を継続的に実施したい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 ・アウトカム指標には直結していないが、医院継承についての電話相談が数件あった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医院継承セミナーの開催(年2回)を医師会館(自団体施設)で開 	

	催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業事	
事業名	【NO.18】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医の不足している県北の中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：応需率の向上：平成26年度比+2% (平成26年度：76%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修会参加人数：500名 OJT等による指導・助言：県北の中山間地域へ月10回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>研修会参加人数：727名（学内261名、学外466名） OJT等による指導・助言：年間135回（学内）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 応需率の向上：平成26年度比+8% 観察できた → 応需率が76%から84%に向上した。 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中山間地域に所在する医療機関にて研修会を開催することで、地域の医療従事者の参加を容易にするとともに、効率的かつ経済的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33%（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。 (3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 (5)その他女性医師の復職支援・離職防止に有効な事業を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数: 1件以上 復職等に係る相談件数:40件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 50人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 1回以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師バンク登録件数: 4件 復職等に係る相談件数: 5件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 44人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31 時点で、31.5%となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキ 	

	<p>キャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を委託先が直営で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>また、本県の医療施設従事医師数は、県全体では全国平均を上回るが、県北の3保健医療圏の他、県南の2保健医療圏でも岡山市、倉敷市及び早島町を除く12市町で地域偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く） 357人(H28)→400人(H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療介護総合確保促進法に基づく県計画の進捗及び達成状況について検証、評価等を行うために必要な事項について協議する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療対策協議会の開催回数：年2回以上	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31時点で、391人となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 県内の医療機関における医師の確保について一定程度の成果は得られたが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療対策協議会を年に3回開催していたが、議事内容を必要最小限にすることで、会議の開催を年2回までに抑え、費用の削減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 161,851 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。572.9 件／人 (H26) → 550 件／人 (H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29：25 機関	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H29：27 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。</p> <p>観察できた → 指標：462 件／人 (H29) 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したこと、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,230 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、D MAT等の整備が求められている。当面、150名の日本D MAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：県内の日本D MAT隊員数の増加 (H27: 121人 → H29: 150人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(D MAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会、薬事コーディネーターの養成研修、D MAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルD MAT)養成研修：1回 30名 ・災害医療コーディネート研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」： 2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルD MAT)養成研修：1回 28名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース標準コース」： 2回 36名、30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースインストラクターコース」： 1回 19名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースマネジメントコース」： 1回 30名 ・DMA T・D P A T合同ロジスティック研修 38名 ・おかやまDMA T研修 24名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：県内の日本DMA T隊員数 167名 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な研修の機会を設けることで、DMA T隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修で日本DMA Tの資格を取得できるローカルDMA T隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMA T等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。 実施経費を抑えるため、県外講師を極力減らし、県内講師で実施する方向で調整した。</p>
その他	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圈域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (H27 : 14.5%→H29 : 15.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 H29 : 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 H29 : 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 観察できた →H27 : 14.5%→H28 : 15.0%→H29 : 14.5% 広域の小児救急患者を 365 日 24 時間体制で受け入れている。</p> <p>(1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって、経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,664 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27 : 3.7%→H29 : 4.8%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助医療機関数 H29 : 2 施設	
アウトプット指標(達成値)	補助医療機関数 H29 : 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 観察できた→H27 : 3.7%→H28 : 4.4%→H29 : 4.7%</p> <p>小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科医を確保している。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>当該事業に関して年間約1万人の患者数があり、一次救急からの転送者実数4名分の差で目標数値には届いていない状況である。2病院での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所からの一次医療機関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p> <p>当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 (H27年度：76.5%→H28年度：77.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の件数 (H27年度：16,378件→H29年度：16,400件)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の件数 (H27年度：16,378件→H29年度：15,573件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 観察できた→H29年度 80.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。 当該事業により、医療費、救急搬送にかかる費用等が抑制できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C A サイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28: 1件→H29: 2件)	
アウトプット指標(達成値)	<p>H29:1件（実績） 計画策定件数は1件と目標には達していないが、相談は、H28: 22件から H29: 29件と増えており、認知度は確実に上がってきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数の増加観察できた → 指標：27,215人 (H30.12末)</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが医療機関管理者に勤務環境の改善に関する意識が浸透してきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。 また、会議や研修会の開催については、実施会場を委託先の医師会の会議室で開催することで、コスト面でも効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 46,104 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員採用後1年未満の離職率の減少 (H27年度: 9.2% → H29年度: 7.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修への参加者数 H29: 922人	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修への参加者数 H29: 933人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → H29年度の新人看護職員採用後1年未満の離職率 7.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は、厚労省の制定した新人看護職員研修ガイドラインに従った研修を行う病院等を対象として補助を行うことによって、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な研修実施が可能となっている。このことは、各病院等の補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン</p>	

	対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 181,576 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、當利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算) の増加 (H26:26,584.8 人→R2: 27,219.4 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>支援対象施設数及びその定員数 H28：13 施設 定員数 1,998 人 →：目標 15 施設 定員数 2,418 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>支援対象施設数及びその定員数 <平成29年> 実績 13 施設 定員数 1,960 人 <令和2年> 実績 15 施設 定員数 2,456 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人事費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、看護師等養成所側にとっては、事業実施に</p>	

	より、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.30】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 103,588 千円				
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	病院、診療所の開設者					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために、病院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止や再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H27 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、H28.3.31 : 19.0%→H29.3.31 : 16.0%とする。</p>					
事業の内容(当初計画)	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育（病児等保育）についても補助を行う。医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。					
アウトプット指標(当初の目標値)	支援施設数及び当該施設における利用者数 H27:44 施設・年間利用看護職員数(実数)3,834人→46施設・3,950人					
アウトプット指標(達成値)	支援施設数及び当該施設における利用者数 H29:40 施設・年間利用看護職員数(実数)3,671人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29 看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合</p> <table> <tr> <td>観察できた</td> <td>→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%</td> </tr> <tr> <td>観察できなかつた</td> <td>の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再</p>		観察できた	→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%	観察できなかつた	の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。
観察できた	→指標：H29.3.31 : 17.4%となり、1.6%					
観察できなかつた	の減少となった。この離職理由の具体的理由の回答として「家事との両立に自信がない」や「通勤に時間がかかる」等が多い。家族による家事の分担や職住接近の困難さの問題が背景にあると考えられる。					

	<p>就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の延長保育、児童保育、病児保育等に対して、補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>アウトカム指標における目標が達成できていないが、指標の内容である、離職の具体的理由として、家事との両立や通勤時間が多く挙げられており、事業実施により、これらの問題を解消することは、困難であるとみられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,461 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加するなど、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者（看護職員）数の増加 (H26：638人→H29：707人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。</p> <p>(3)訪問看護の普及啓発のための出前講座、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年11回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年26回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数:年1回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数：年2回 (2)訪問看護ステーションの看護師に対する研修回数：年10回 (3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数:年30回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会の開催回数:年0回 (3)-3 訪問看護普及啓発のための広告回数：年6回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H28.12.31時点 770人 観察できなかった 訪問看護ステーション従事者（看護職員）数は、看護業務従事者届の集計が2年毎であるため、H28.12.31時点の数値が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 ・少子高齢化により、在宅医療の分野、特に訪問看護ステーションの存</p>	

	<p>在意義は増加しているものの、その利用方法等に関して一般に充分周知がなされているとは言い難い。また同時にステーションの利用価値を高めることも必要であり、ステーションの周知広報活動及び勤務看護師対象の研修を行うことで、利用の裾野を広げ、かつより質の高い在宅医療を提供する点で役に立ったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託して事業を行わせることで、現状に精通した的確な内容の事業が実施できる。</p> <p>②委託による事業実施により、当課職員の業務時間が短縮され、また、業界に精通した組織による事業実施であるため、行政コストの軽減等経済効率性に資することとなっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るために、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下 (H28 : 4.3%→H29 : 0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 内容： 講義及び演習 (2) 期間： 約3ヶ月 (246時間) (3) 受講定員： 50名 (4) 受講資格： 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者 	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 50名	
アウトプット指標(達成値)	受講者数 49名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H29 : 4.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。例年同じ病院が実習指導者不在になっているため、目標達成には至っていない。実習指導者講習会の受講を継続的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済面にも配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,004 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p> <p>求職登録者の就業者数の増加 (H27:347人→H29:486人)</p> <p>再就業3ヶ月後定着率 (H27:84.6%→H29:100%)</p>	
事業の内容(当初計画)	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数 (H27:43人→H29:50人) ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H27:①44人、②9人→H29:①50人、②9人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談利用者数 H29:30人 ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H29:①36人、②9人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった →看護職員の従事者数（常勤換算）は判明しない。 (看護職員業務従事者届調査2年おきである。 H28: 26, 571.6人)</p> <p>観察できた →求職登録者の就業者数はH29:395人に増加した。 再就業3ヶ月後定着率は、92.2%にアップした。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談や講習会だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指せている。出張相談や講習会は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9% → H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。</p> <p>(1) 内容 : • 看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 • 看護教員の成長段階に応じた研修</p> <p>(2) 期間 : 4日（新任期 2日、中堅期・ベテラン期各 1日）</p> <p>(3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、各期 50 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 (H28 : 新任 32 人、中堅 30 人、ベテラン 35 人 → H29 : 新任 100 人、中堅 50 人、ベテラン 50 人)	
アウトプット指標(達成値)	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 H29 : 新任 14 人、中堅 33 人、ベテラン 21 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率 観察できた → H30 調査 (H29 の状況) : 10.4%</p> <p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師にも依頼した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H27 調査 (H26 の状況) : 11.9%→H30 調査 (H29 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H28:371人→H29:390人) ・育児休業利用者数 (H27:993人→H29:1,000人) ・院内保育設置病院数 (H27:62病院→H29:82病院) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 H29:121人 ・育児休業利用者数 H29:1,060人 ・院内保育設置病院数 H29:72病院 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下観察できた →H30 調査 (H29 の状況) : 10.4%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。育児休業利用者数及び院内保育設置病院数は増加しており、就労環境改善の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、経済面を考慮し近県の講師にも依頼した。また、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】 10,872 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図り、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持（H28 入学生：99.0%→H29 入学生：100%） ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇（H27 卒業生：67.2%→H29 卒業生：70.0%）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 (2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。 (3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割を PR する出前講座を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数（H28：446 人→H29：500 人） ・看護の出前講座実施回数（H28：52 回→H29：60 回） 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H29：483 人 ・看護の出前講座実施回数 H29：50 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：①県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率、②県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率</p> <p>観察できなかった →</p> <p>観察できた → ①H29 入学生：98.4%、 ②H29 卒業生：64.6%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標達成には至らなかったが、ほぼ例年通りの結果であった。進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。進路ガイダンスや出前講座は開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 2,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：求職登録者の就業者数 (H27：347人→H29：486人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。</p> <p>(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者の制度周知を促進する。</p> <p>(2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。</p> <p>(3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H27：51.5%→H29：80%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 H29：34.9%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：求職登録者の就業者数</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた →H29：395人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により求職登録者の就業者数は増加している。目標達成に至らなかったのは、求人</p>	

	<p>施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 3,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H26 : 7.7%→H29 : 7.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H27 : ①研修責任者 208 人、②教育担当者 436 人、③実地指導者 454 人 H29 : ①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27 調査 (H26 の状況) : 81.3%→H30 調査 (H29 の状況) : 100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H29 : ①113 人、②教育担当者 317 人、③実地指導者 458 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H30 調査 (H29 の状況) : H31.2 月頃判明 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 観察できた → H29 : 7.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H28：192人→H29：210人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野） 「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」「乳がん看護」「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リハビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1機関→H29：5機関)	
アウトプット指標 (達成値)	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 H29：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに関する分野の認定看護師</p> <p><u>観察できなかった</u> 観察できた →H29：202人</p> <p>(1) 事業の有効性 目標は達成しなかったが、本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を増加させる一助となっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション棟へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：就業者数の増加 H26：27,434人→H29：28,652人</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集め、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向、人事交流研修参加機関 H29：10ヶ所（出向者10人）	
アウトプット指標（達成値）	出向、人事交流研修参加機関 H29：6ヶ所（出向3ヶ所、受入3ヶ所） (出向者4人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業者数の増加 観察できなかった →H29の就業者数は判明しない。 (H28は28,882人) 看護職員業務従事者届調査は、2年おきである。 <u>観察できた</u></p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9%→H30:33%（医師・歯科医師・薬剤師調査）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>相談対応件数：100件以上 研修参加者数：80人以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談対応件数：140件 研修参加者数：104人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → H28 医師・歯科医師・薬剤師調査では、H28.12.31 時点で、31.5%となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が38名、復職や子育て等の相談が140件など、多くのニーズに対応するほか、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業では、シミュレーショントレーニングを3回、講習会を5回開催した。また、女性専門外来を設置し、診察を通じて地域の健康増進に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ＩＣＴの活用による効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワーキングショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：22人 キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：21人 キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。 <u>観察できなかつた</u></p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成29年度は、次の地域枠学生25人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：13人】 1～5年生 各2人、6年 3人 【広島大学：12人】 1～6年生 各2人</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 25人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し、奨学資金を貸与することにより、県内の医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで県北医療圏の医師確保を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域枠学生を集めたセミナーを年数回開催するなど、地域枠学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組 	

	んた結果、離脱者の発生は0人となっており、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において平成32年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における平成32年の病院医師数 (精神科単科病院を含む) を400人とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域枠学生数 34人	
アウトプット指標（達成値）	地域枠学生34人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、H30.3.31 時点で、391人となっている。 <u>観察できなかった</u></p> <p>(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育を実施することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理</p>	

	解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 周産期死亡の症例検証	【総事業費】 138千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：周産期医療に従事している医師数 (H26:産科医 191人、新生児担当 85人 → H29:産科医 191人、新生児担当 86人)</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率の減少 (H27: 3.5 → H29: 2.8)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率の減少 (H27: 3.5 → H28: 3.9 (H29.9 公表人口動態調査))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参考：H28年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、岡山県の産科・産婦人科医は189名であった。 県でおこなった周産期医療体制に係る調査では、新生児担当医師は83名であった。 観察できなかつた →周産期医療に従事している医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、平成29年は調査年ではない。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期死亡の症例について、調査を行い、その結果を検証し、検証結果を産科病院、診療所にフォードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上を図り、ひいては産科・小児科医療従事者の確保につながつた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査や検証を行うことで、周産期医療の質の向上につながり、人材確保とともに周産期医療体制の体制を構築するものである。</p> <p>周産期医療協議会と同日開催することで、報酬の削減に取り組んだ。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5人→H29年度末:11.0人)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 (H27:581人→H29:590人)	
アウトプット指標(達成値)	研修への参加者数 H29: 531 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 参考：H28の年少人口1万人当たりの小児科医師数は12.6 (H28年調査の「医師・歯科医師・薬剤師調査」での小児科医師数308人、H28.10.1の年少人口245,108人から計算) 観察できなかった → 小児科医師数は、2年に1度公表される「医師・歯科医師・薬剤師調査」で確認できるが、H29は調査年ではないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。 医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や時勢にあわせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数 乳がん（H27：17 施設→H29：20 施設） 肺がん（H27：43 施設→H29：46 施設）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 乳がん検診講習会の実施 (2) 胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 (3) 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 (4) 細胞診研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数(H27:6 回→H29:10 回)、 研修を受講した人数(H27:777 人→H29:880 人)	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：8 回 研修を受講した人数：935 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県の基準を満たす精密検診機関数の増 観察できなかった 観察できた → 指標：乳がんの精密検診機関数は 2 施設 増加したが、肺がんは 2 施設減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が重要になる。本事業により研修機会が増加し、がん検診等従事者の検診技量の維持増進が図られたが、担当医師の退職等により肺がん精密検診機関数は減少した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用することにより、安価で効率的に多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また、医師会の人脈を活用して、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 結核医療相談・技術相談支援センター事業	【総事業費】 4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり治療形態が多様化する中、病態等に応じた適切な医療や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が困難な状況となっており、結核医療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の確保が緊急の課題として求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.5%（平成27年）→平成29年末までに15% ・新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 82.5%（平成27年）→平成29年末までに85% ・地域での患者受入割合 (基幹病院以外の受診者数／DOTSを実施した人) 64%（平成27年）→平成29年末までに70% ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合 29.9%（平成28年4月）→35%（平成29年度末） ・相談対応医療従事者数 48人（平成28年）→70人（平成29年） 	
事業の内容 (当初計画)	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201件	

アウトプット指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 175 件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ：18.5%（平成 27 年） →22.5%（平成 29 年） ・新登録全結核 80 歳未満 P Z A を含む 4 劑治療割合 82.5%（平成 27 年末）→75.2%（平成 29 年） ・地域での患者受入割合： 64%（平成 27 年末）→60.2%（平成 29 年末） ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の割合： 27.3%（平成 30 年 2 月） ・相談対応医療従事者数： 48 名（平成 28 年）→45 名（平成 29 年） <p>観察できた</p> <p>観察できなかつた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。また、相談機関があることが、専門医が少ない地域の医療機関にとっての安心感につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することで、研修会の開催、結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術支援を効率的に実施することができている。</p>
その他	指標を達成するためには、結核患者の早期の発見と早期の診療機関への受診が何より大切である。そのため、早期受診勧奨の意識を県民に定着させるとともに、結核に関する知見を十分に有する医師が少なくなっていることを踏まえ、拠点病院等と連携して医療関係者等を対象とした結核に関する研修会を実施し、早期発見と早期治療に繋げていく。